

特定健康診査『受診券』を送付します! 5月末から

特定健康診査受診券を5月末から所属所宛に送付しますので、対象となる被扶養者にお渡しください。この受診券を持参の上、指定の健診機関、もしくは各市町が実施する住民健診で必ず受診されるようお願いいたします。

<送付対象者>

年度内に40歳から75歳(※)の誕生日を迎える被扶養者が対象です。
※75歳の誕生日を迎える方は前日までが受診可能です。

○受診券による受診方法

①受診券面の確認
現住所の記入

②事前に健診機関へ
受診予約

③受診券・組合員証
等を提示し受診

④健診機関から
結果通知を受領



①受診券の氏名及び生年月日に誤りがないか確認してください。

現住所については後日健診機関等から検診結果通知等の送付先となりますので間違いのないよう記入してください。

②同封される健診機関一覧から最寄りの健診機関等を選択して、事前に直接予約して受診してください。各市町が実施する住民健診と併せての受診も可能です。

③受診券と組合員証を持参して健診機関の受付に提示してください。

※受診券には有効期限がありますので期限内に受診されるようお願いいたします。

<組合員の場合は?>

組合員については、事業主が行う定期健康診断又は人間ドック等の検診結果データの報告をもって特定健康診査を受けたことになります。

教職員健康相談24(本部事業)のご案内

『日々の生活で、気にかかること…ご相談ください!』

教職員健康相談24 フリーダイヤル 0120-24-8349 [24時間・年中無休]

電話がつながりましたら、支部名とお名前(匿名可)を教えてください。(携帯電話・PHSからもご利用できます)組合員とそのご家族の方のこころと体のさまざまなご相談に、医師・保健師・助産師・看護師・管理栄養士等が24時間体制でお応えします。プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。

下記の相談を行っていますのでお気軽にご連絡ください。

- ・「健康相談」 日常生活での体の不調や健康保持・増進に関するご相談
- ・「医療相談」 病気に関する説明や治療・検査等、医療に関するご相談
- ・「介護相談」 介護を受ける方、される方の介護に関するご相談
- ・「育児相談」 妊娠・出産・育児に関するご相談やわかりやすいアドバイス
- ・「医療機関情報」 お住まいの近くの医療機関や専門外来等のご案内やPET検診施設の紹介
- ・「メンタルヘルス相談」 ストレスや不安をひきおこす原因・対処法等、メンタルヘルス等に関するご相談
- ・夜間・休日の医療機関のご案内、介護などシルバー情報の提供などにもご利用できます。

なお、9時から22時までの間は、心理カウンセラーによる電話でのメンタルヘルスカウンセリングをご利用いただけます。(年中無休)

平成21年度の相談件数(石川支部)

相談内容	相談件数
健診・ドック・健康保持に関する相談	4件
気になる症状に関する相談	96件
家庭看護に関する相談	25件
治療相談に関する相談	87件
母子保健・育児に関する相談	16件
ストレス・メンタルに関する相談	23件
紹介・手配に関する相談	14件
その他	18件